

各部局等の長 殿

高浜市長 杉 浦 康 憲

令和8年度（2026年度）予算編成について

第1 予算編成のスタートにあたって

現在、本市の財政状況は非常に厳しいものとなっている。経常収支比率が高止まりし、財政の硬直化が進むとともに、財政調整基金については、令和7年度当初予算時点で目安となる10億円を下回っており、令和7年3月改定の高浜市長期財政計画では、今後も10億円を下回る時期が一定期間続くことが想定され、その後、緩やかに回復する見込みであるが、予断を許さない状況である。また、米国の関税措置を始めとする国際情勢の影響や物価高騰、賃金上昇に伴う物件費等の増加など、今後も歳入・歳出両面において厳しい状況が続くことが予想される。

このような中、南海トラフ地震や激甚化する自然災害への備え、公共施設の長寿命化、増加する外国人住民との多文化共生の取り組み、少子高齢化対策、子育て・教育支援、希薄化した地域の繋がり強化など、様々な課題に対応していかなければならない。

国においては「経済財政運営と改革の基本方針2025」の中で、米国の関税措置による経済の下振れ、継続する物価高騰による家計や企業への影響など、当面のリスクへの対応を行いながら、賃上げ支援の施策の他、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とするとしている。

これら国の動向を注視するとともに、本市においても、限られた財源の中、様々な課題に対応するためには、地域のニーズを把握し、改めて事業の効果を検証し、これまで以上に予算の選択と集中を図らなければならない。そのため、令和8年度当初予算編成では、前例にとらわれることなく既存事業の見直しを行い、経常経費を可能な限り削減した上で、限られた財源を重点施策に集中し、持続可能な行財政運営と市民の安心・安全な生活の確保の両立を図る。かつてない厳しい状況であるが、職員全員一丸となってこの難局を乗り越えるため力を発揮していただきたい。

第2 予算編成の基本的な考え方

令和8年度の予算編成では、財政調整基金10億円を確保するため、経常経費における枠配分予算を実施し、全庁を挙げて改めて歳入・歳出のバランスを整える。また、将来を見据え、実施する事業の目指す姿を想像し、「だれ」・「なに」を「どのようにしたい」のか原点に立ち返り、市民の声や地域の課題を共有しながら事業の在り方を見直し、「選択と集中」により限られた財源で市民へのサービスの向上につなげていく。これらを踏まえ令和8年度予算を「共に創る予算」と位置づけ、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1) 事業の見直しと重点化

すべての事業について、前例踏襲や現状維持という発想を排除し、ゼロベースでの点検・見直しを実施するとともに、事業効果が低いものは事業の組み替えや削減を行い、予算の中身の重点化を図ること。また事業を見直す際は、DXの活用や少子高齢化の影響など将来を見据え検討を行うとともに、事業を継続する場合であっても、その手法・方法等を見直し、予算を減額しながら例年と同じ効果があがるような工夫をすること。

(2) 枠配分方式による予算編成

歳入・歳出のバランスを整え、持続可能な行財政運営確保のため、経常経費における枠配分予算を実施する。各部局は配分した予算枠の中で予算計上を行うとともに、歳出面の削減だけでなく、各種補助金の洗い出しやクラウドファンディングの活用など、歳入面の確保にも注力すること。

(3) 重点取組事業への財源配分

限られた財源を効率的・効果的に活用し、市民の安心・安全な生活の確保のため、主要となる事業を「重点取組事業」として定め、予算の選択と集中を図る。

第3 重点取組事業

令和8年度の予算編成における重点取組事業は、以下の2事業と位置づける。

1. 防災力の強化につながる事業
2. 教育環境の向上につながる事業